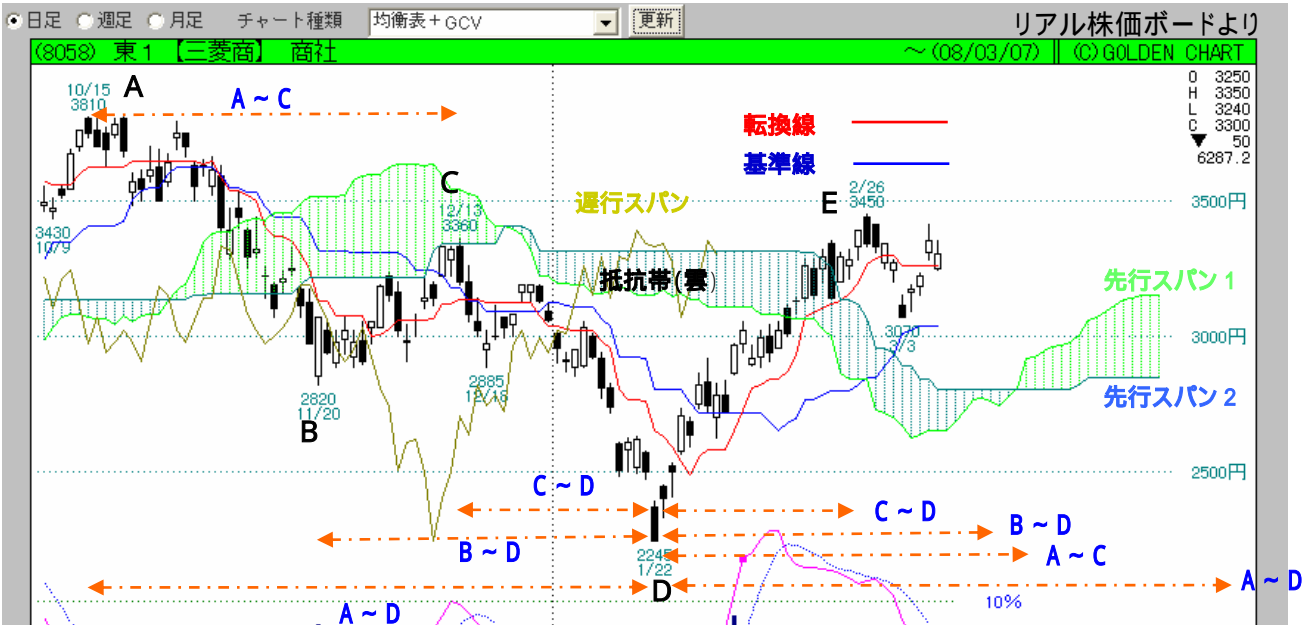




一目均衡表 (10) 時間論【2】

Vol.55 2008/3/13



基本数値とは「その日数もしくはその近辺で変化が起こりやすい」というものなのに対し、対等数値は「基本数値以外の時間の関係」で相場の転換を捉えようとするものです。

この対等数値には「変擬(へんぎ)」という大きな特徴があります。変擬とは、過去に生じた時間の区切り(高値から安値など)を、その区切りとは別の高値または安値を出発点(変擬点)とすることです。

簡単な言葉で説明すると「過去の高値から安値の日柄を数え、変擬点からその日数もしくはその近辺で変化日になりやすい」ということです。ここでは基本的な対等数値の取り方をみていきます。

「対等数値」

今日までの一波動の日柄(日数)をとり、将来にその日数を反映させて転換日を探るものです。対等数値は、その構成過程で基本数値に影響を受けているため、基本数値とほぼ一致するというのも多いです。

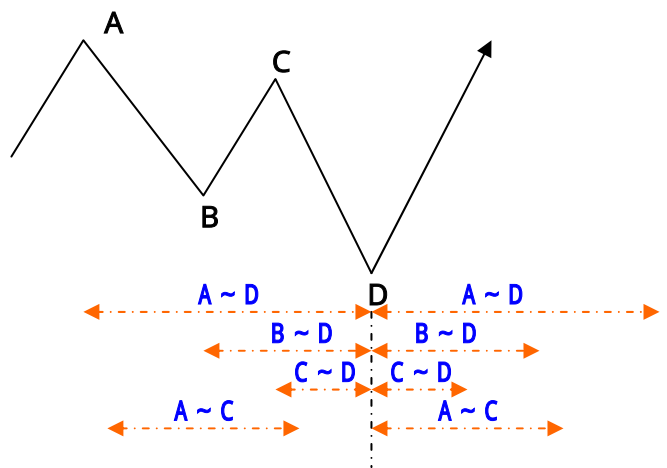
「対等数値を使った変化日の予測」

10月15日高値Aから続いた下落が、1月22日安値Dで止まったので、ここで時間の区切りができたのがわかります。そして、このDが変擬点になります。

C~Dが22日、B~Dが38日、A~Cが42日、A~Dが64日となります。ですから、安値Dから数えて22日近辺、38日近辺、42日近辺、64日近辺が変化日になりやすいという予測ができます。

ちなみに安値Dから戻り高値Eまでは24日となり、C~Dの22日に近い日数で変化日が訪れています。

「対等数値」日柄の取り方



金融商品取引法に基づく重要な注意事項

〔当社の概要〕 商号等：丸三証券株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第167号
加入協会：日本証券業協会

〔手数料等の概要〕

上場有価証券等に関する手数料等の概要

- ・「一日コース」による株式の売買取引には、売買代金に対し最大税込 0.084% (30 万円以下の場合 252 円) の委託手数料をいただきます。
- ・「銘柄コース」による株式の売買取引には、売買代金に対し最大税込 0.105% (20 万円以下の場合 210 円) の委託手数料をいただきます。
- ・「夜間取引」による株式の売買取引には、売買代金に対し最大税込 0.105% (100 万円以下の場合 1050 円) の委託手数料をいただきます。
- ・上場有価証券等のうち転換社債型新株予約権付社債(CB) の売買取引には、売買代金に対し最大税込 0.105% (100 万円以下の場合 1050 円) の委託手数料をいただきます。
- ・株式を募集・売出し等により取得する場合は、購入対価のみのお支払となります。
- ・信用取引により株式等を売買する場合は、上記委託手数料とは別に、委託保証金として売買代金の 40% 以上かつ 30 万円以上の預託が必要となります。その他に管理費及び権利処理費等をいただきます。また新規買付の場合、買付代金に対する金利を、新規売付の場合、売付株券等に対する貸株料及び品貸料をいただきます。

投資信託に関する手数料等の概要

- ・投資信託の購入等にあたりお客様にご負担いただく費用として、申込手数料(申込時に直接ご負担いただく費用)、信託財産留保金(換金時に直接ご負担いただく費用)、信託報酬(保有期間中に間接的にご負担いただく費用)などがあります。
- ・これらの費用は商品毎に異なりますので、詳細は各商品の目論見書又は当社ホームページの各商品ページをご確認ください。

〔リスクについて〕

上場有価証券等に関するリスク

- ・株価の変動等により損失が生じる恐れがあります。外国株式は、為替相場の変動等により損失が生じる恐れがあります。
- ・転換社債型新株予約権付社債(CB)は価格の変動等により損失が生じる恐れがあります。また権利行使できる期間や条件に制限があります。
- ・信用取引では委託保証金の額に対して最大 2.5 倍の投資が可能です。したがって信用取引においては損失の額が預託した委託保証金の額を上回る可能性があり、投資元本以上の損失が生じる恐れがあります。

投資信託に関するリスク

- ・主な投資対象が国内株式である投資信託の基準価額は、組み入れた株式の値動きにより上下しますので、これにより投資元本を割り込む恐れがあります。
- ・主な投資対象が円建て公社債である投資信託の基準価額は、金利の変動等による組み入れ債券の値動きにより上下しますので、これにより元本を割り込む恐れがあります。
- ・主な投資対象が株式・一般債にわたっており、且つ、円建・外貨建の両方にわたっている投資信託の基準価額は、組み入れた株式や債券の値動き、為替相場の変動等の影響により上下しますので、これにより投資元本を割り込む恐れがあります。
- ・これらのリスクは商品毎に異なりますので、詳細は各商品の目論見書又は当社ホームページの各商品ページをご覧ください。

〔契約締結前交付書面等について〕

各商品等のご購入のお申込にあたりましては、当社より所定の契約締結前交付書面(投資信託においては目論見書及び目論見書補完書面)を交付いたします。書面をよくお読みいただき内容を十分にご理解いただいたうえでお申込いただきますようお願いいたします。